



# 神奈川県

小田原保健福祉事務所  
足柄上センター

## 令和5年度

### 小田原保健福祉事務所足柄上センターのご案内

地域みなさんが健康で安心して暮らせるよう  
応援しています！



#### 免許申請の受付

- ・医療従事者
- ・栄養士・調理師 等

#### 許認可・指導

- ・医療機関、薬局、施術所
- ・飲食店、食品製造・販売
- ・特定給食施設 等
- ・旅館業、理・美容所、クリーニング所 等

#### 医療費の援助や相談

- ・小児慢性特定疾病医療
- ・指定難病医療
- ・肝炎治療医療費助成 等

#### こころとからだの相談

- ・肝炎検査、エイズの相談
- ・歯科健診・歯科保健指導
- ・子ども発達専門相談、女性の健康相談
- ・精神保健福祉相談、もの忘れ・認知症相談
- ・禁煙サポート

#### 福祉関連の相談

- （足柄上郡にお住まいの方）
- ・生活保護の相談
- ・母子・父子、女性の生活相談
- ・特別障害者手当等の相談

#### 介護保険関連

- ・事業所の指導

#### 食生活の相談

- ・生活習慣病で合併症のある方の相談
- ・栄養表示相談 等

#### 食品や生活環境の相談

- ・食品に関する相談
- ・犬、猫に関する相談
- ・飲料水の管理に関する相談
- （足柄上郡にお住まいの方）
- ・浄化槽の管理に関する相談 等

#### 衛生検査

- ・水質検査(井戸水、プール水)
- ・検便



### 神奈川県小田原保健福祉事務所足柄上センター

〒258-0021 足柄上郡開成町吉田島2489-2  
足柄上合同庁舎4階

電話：0465（83）5111（代表）

ファクシミリ：0465（82）8408

ホームページURL <http://www.pref.kanagawa.jp/div/1589/>





## 各種許認可・届出

種 別	内 容	担当課
各種免許申請	医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、診療放射線技師、臨床検査技師、管理栄養士、栄養士等の免許申請 →申請内容により必要な書類が異なりますので、事前にホームページ等をご参照のうえ、ご不明点等はお問い合わせくださるようお願いします	管理企画課
	クリーニング師、調理師、製菓衛生師、ふぐ包丁師、麻薬取扱者等の免許申請	生活衛生課
医療機関の許可申請・届出	病院、診療所等の医療施設の開設、変更等に関する許可申請や届出 →事前に電話連絡のうえ、ご来所くださるようお願いします	管理企画課
施術所等の届出	あんま、はり、きゅう、柔道整復等の施術所等の開設、変更等に関する届出 →事前に電話連絡のうえ、ご来所くださるようお願いします	
環境営業・薬局等許可申請・届出	理容所、美容所、クリーニング所、旅館業、公衆浴場、プール等の許可申請・届出 薬局、医薬品販売業、毒物劇物販売業等の許可申請・届出	生活衛生課
食品営業施設の許可申請・届出	飲食店、食品製造、食品販売、給食施設等に関する許可申請・届出	
生活保護法による指定医療機関申請・届出	生活保護受給者に対して医療の給付を行おうとする医療機関の指定申請・届出	生活福祉課
特定給食施設等の届出	特定給食施設等の開始・変更等に関する届出	保健福祉課



## 医療給付制度

○次の項目に該当する方は、医療費が助成される場合がありますので担当課にご相談ください。  
また、精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療（精神通院医療・更生医療・育成医療）制度・小児医療費助成制度については、市役所・町役場へご相談ください。

制度の名称	対象となる疾患等	年齢制限等	担当課
小児慢性特定疾病医療費助成	悪性新生物／慢性腎疾患／慢性呼吸器疾患／慢性心疾患／内分泌疾患／膠原病／糖尿病／先天性代謝異常／血液疾患／免疫疾患／神経・筋疾患／慢性消化器疾患／染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群／皮膚疾患／骨系統疾患／脈管系疾患	18歳未満 (更新は20歳未満)	保健福祉課
療育の給付	結核で入院を必要とする児童	18歳未満	
指定難病医療給付	ベーチェット病／全身性エリテマトーデス／パーキンソン病／潰瘍性大腸炎／脊髄小脳変性症／シェーグレン症候群など	疾患によるため 要相談	保健予防課
結核・原爆医療などで治療を受けるとき B型・C型肝炎で治療（核酸アナログ製剤、インターフェロンフリー等）を受けるとき		なし	



## 福祉関連の相談

《中井町・大井町・松田町・山北町・開成町にお住まいの方》

種 別	内 容	担当課
生活保護	生活にお困りの方の生活保護の相談	生活福祉課
母子・父子・寡婦	経済的な自立や福祉資金貸付などの相談	
女性	家庭問題などの相談	
特別障害者手当等	在宅の重度の障害児者に対する障害児福祉手当、特別障害者手当の相談	



## こころとからだの相談予定表（予約制）

○担当課に実施日を確認のうえ**予約**してください。なお、**実施予定日は都合により変更することがあります。**

○「療育歯科検診・相談」時にフッ化物塗布等の予防処置をする場合は**有料**です。

事 業 名	実施曜日	月 間 実 施 予 定 日												担当課
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
歯ぐきの検診・相談 13:30-15:00	第2(水) *は第2水曜以外	12	*	14	12	9	13	11	8	13	*	14	13	保健福祉課 (内線) 465~467
療育歯科検診・相談 13:30-15:00	第1(水) *は第1水曜以外	*	*	*	5	2	6	4	*	6	*	7	6	
女性の健康相談 13:30-15:00	6・10・2月の 第1(火)	-	-	6	-	-	-	3	-	-	-	6	-	
精神保健福祉相談 (午後)	第2(火) *は第2火曜以外	11	*	13	11	*	12	*	14	12	*	*	12	保健予防課 (内線) 431~434
もの忘れ・認知症相談 (午後)	第3(水) *は第3水曜以外	-	17	-	19	-	20	-	15	-	*	-	*	
肝炎検査(午前)	第2(火)	11	9	13	11	8	12	10	14	12	9	13	12	



## 栄養・食生活・口腔ケア・たばこの相談

○まず電話でご相談ください。ご相談は随時受け付けています。

専門栄養相談	生活習慣病で合併症のある方、難病等で在宅療養している方の栄養相談	保健福祉課 (内線) 466~467
栄養表示相談	食品の栄養成分表示についての相談	
訪問口腔ケア	訪問による在宅療養者、障がい児者の口腔ケアに関する相談	
たばこに関する相談	禁煙支援や受動喫煙防止に関する相談	管理企画課 (内線) 417



## 衛生検査（有料）



- 検便（細菌検査）・水質検査（井戸水、プール水）  
検体受付日・時間 月・火 9:00～11:00
- ◇ 担当課：管理企画課（内線416）

検査を受ける場合は事前に予約し、検査専用容器などを受け取りにご来所ください。  
検査結果は翌週の水曜日以降にお渡しできます。



小田原保健福祉事務所足柄上センター  
足柄上合同庁舎 4階



バスの場合は新松田駅発  
関本行き利用  
合同庁舎前下車

## お住まいの地域での、身近な保健や福祉のお問合せ先

- |        |        |                |
|--------|--------|----------------|
| ○ 南足柄市 | 福祉課    | (73) 8022      |
|        | 健康づくり課 | (74) 2517      |
|        | 高齢介護課  | (74) 3196      |
|        | こども育成課 | (73) 8028      |
|        | こども支援課 | (73) 8023      |
| ○ 中井町  | 福祉課    | (81) 5548      |
|        | 健康課    | (81) 5546      |
| ○ 大井町  | 福祉課    | (83) 8024      |
|        | 子育て健康課 | (83) 8012      |
| ○ 松田町  | 福祉課    | (83) 1226      |
|        | 子育て健康課 | (84) 5544      |
| ○ 山北町  | 福祉課    | (75) 3644      |
|        | 保険健康課  | (75) 0822・3642 |
| ○ 開成町  | 福祉介護課  | (84) 0316      |
|        | 子育て健康課 | (84) 0327      |

お気軽にご相談・お問い合わせ  
合わせください。

